



コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシーが産業ファンド投資法人<3249>株式の大量保有報告書を提出



産業ファンド投資法人<3249>について、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシーが6月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシーの産業ファンド投資法人株式保有比率は、5.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年6月4日。